

議員全員協議会会議録

(令和7年3月19日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和7年3月19日（水）
招集場所 議場

出席議員

議長	佐々木 史仁	副議長	鷹野 正志
議員	尾崎 恵一	議員	嘉喜山 茂
議員	池田 栄次	議員	吉田 茂生
議員	少林 法子	議員	金繁典子
議員	原田 達也	議員	山下 正敏
議員	那須 芳人	議員	吉村 直城

欠席議員

議員 中野 光博

職務のため出席した者

議会事務局長 本多 幸雄 主幹 小松 一恵

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- 1 申合せ事項の事前協議について
- 2 愛南町議会に寄せられた意見の取扱い基準（案）について
- 3 その他

開会 17時41分
閉会 17時50分

○佐々木議長 そうしたら、続けて全員協議会を開きます。スピーディーに開きます。あっ、ちょっと待って、事務局ええかな。ええかな。

それでは、タブレットでお目通しをお願いします。令和7年第6回議員全員協議会を開きます。次第に沿って行います。議会協議1番の申合せ事項の事前協議について、事務局の説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 説明をさせていただきます。申合せ事項の事前協議について、議会資料1を御覧ください。

改選が迫っておりますけれども、事務局としましては、改選後もこの申合せ事項に沿いまして活動していきますので、確認をさせていただきたいと考えております。赤字で書いている部分なんですけれども、括弧6の議会広報特別委員会の項目について、追加をさせていただいております。

特別委員会の任期につきましては、現在の6人の委員の方がいらっしゃいますけれども、議員の任期満了に伴いまして活動を終了いたします。ですので、改選後の初議会において特別委員会の設置の議案を提出する必要があるんですけれども、その中の定数、そして期間について案を定めております。定数は現在と同じ6人、そして期間につきましては調査活動が終了するまで、そして閉会中についても継続審査をするという案を示させていただいております。これについて、この内容でよろしいかどうかを協議させていただきたいと思います。

さらに、任期につきましては、通常ならば4年間ということになるんですが、常任委員会の任期も2年ということになっておりますので、事務局の案としましては、申合せによって2年と、にしてはどうかというふうに考えております。

以上について協議をしていただきたいと思います。と思っております。

○佐々木議長 何か御意見ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、1番終わります。

続きまして、2番、愛南町議会に寄せられた意見の取扱い基準(案)についてを議題とします。事務局、説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 では、議会資料2のほうを御覧になってください。その裏面のほうに赤い枠で示した部分がございます。ここにつきましては、請願とか陳情の要件を満たさない意見書、また町のホームページに届く意見等についての対応のフロー図を示したものでございます。

議会資料2の表のほうを御覧ください。その意見の取扱いの基準案を示しております。まず、そういった陳情・請願の要件を満たさない意見等につきましては、議員個人に寄せられたものを除きまして、議員全員に周知をさせていただきたいと思っております。その際、タブレットを使用いたしますが、そのときには個人情報に係る部分については除くことを考えております。

そして、その意見が回答を求めるもの、または議長が回答が必要と認める意見につきましては、誠実に回答するという取扱いを考えております。なお、そこに示してあるような匿名で寄せられたもの、または提出者が特定できないもの、また連絡先が不明なもの、または連絡先が不確かなもの、意見の内容が公序良俗に反するもの、特定の議員個人、団体等への非難・中傷や名誉を毀損するものにつきましては、回答をしないか、または議員全員へ周知をしたとの報告をもって回答とすることができるといふ取扱いはどうかというふうに考えております。

また、回答の作成についてなんですが、回答は議員全員協会で協議をして作成することを基本としたいと思います。ただし、回答が急を要するもの、または全員協議会を開く時間的余裕がない場合、その場合につきましては議長、副議長、議会運営委員会の委員長、及び、意見が町ホームページに寄せられたものである場合は議会広報特別委員会の委員長で協議をして作

成するという案を考えております。

なお、回答案につきましては、回答する前に議員全員に周知をするということを考えております。この内容について御協議いただきたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 この件に関して。

(発言する者あり)

○佐々木議長 本多事務局長

○本多事務局長 改選前とか、改選後すぐに来た場合は、こういった取決め、申合せをもって取り扱っていく必要がありますので、ここで、現議員さんの中で協議をしていただきたいと思います。

また、改選後も同じように全員協議会の中で協議をしていただきます。

○佐々木議長 よろしいですか。

原田議員。

○原田議員 今までの要望、要望書ですよね。ああいうのはこれに当たることですね。

○本多事務局長 陳情とか請願に当たらないようなものですね、一般の町民の方が持ってこられたりとかする場合もあったかと思うんですけども。また町のホームページに届くような、そういった意見ということであります。

○佐々木議長 よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 ほかにありませんかね。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、その他。

その他、事務局、説明お願いします。

○本多事務局長 すいません、申合せ事項の中でもう一点、協議をするのを忘れておりました。

括弧10番の会議録署名議員の指名についてなんですが、現在は会期中、開議ごとに2名の方、若い議席番号順に定めておりましたけども、それを1会期中に2名の方に変更してはどうかというふうに考えております。

といいますのが、なかなか会議録署名議員に署名を頂くタイミングというのがなくて、会議録を早く完成できないという部分もありましたので、会期中に2名という形で変更させていただいたらと考えておりますけれども、いかがでしょうか。協議をお願いいたします。

(「いいです」と言う者あり)

○佐々木議長 いいですか。はい。

それでは、その他、事務局ありませんかね。今のはその前のやつやけん、その他ね。

本多事務局長、お願いします。

○本多事務局長 タブレットの回収についてお知らせをさせていただきます。

タブレットにつきましては、4月18日の金曜日までに、タブレットと充電器を事務局に持参をお願いしたいと思います。

また、改選後の予定なんですけども、4月23日の水曜日に初当選議員の研修会を考えております。また、4月28日の月曜日に議員懇談会、ここで議会基本条例の研修であるとか、議員の写真撮影等もさせていただきたいと思っております。

そして、5月1日に臨時会、初議会なんですけども、を考えております。ここで議会構成等も決定をしていただくということになると思います。

なお、もう一点、議員報酬の支払いについてなんですけども、4月分の支払いにつきましては、任期満了まで、4月23日を日割りして、4月18日に支給をいたします。

で、正副議長の出張等についてなんですけども、改選後の正副議長の就任挨拶を5月中に行うこ

とから、事前に日程調整等をさせていただきます。御理解のほど、よろしくお願いいたします。
また、議長就任までの間、出欠の回答が必要とされる議長の出張等についても、事務局一任で調整をさせていただきたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 その他、何かありませんか。

はい、ないようなので、これで議員協議会を終了します。

議長